

議 会 運 営 委 員 会 会 議 録

招 集

令和2年3月9日（月）午前9時20分 議会委員会室

出席委員（8人）

（委員長）田 村 謙 介 （副委員長）前 原 茂
伊 藤 ひろえ 岡 田 啓 介 岡 村 英 治 尾 沢 三 夫
国 頭 靖 西 川 章 三

欠席委員（0人）

議長及び副議長

渡辺議長 岩崎副議長

説明のため出席した者

伊木市長 伊澤副市長

【総務部】辻部長

【財政課】下関課長 足立総括主計員 岩永主任

【秘書広報課】土井課長

出席した事務局職員

先灘局長 森井議事調査担当局長補佐

傍聴者

安達議員 石橋議員 稲田議員 今城議員 奥岩議員 門脇議員 戸田議員 又野議員
三嶋議員

報道機関 0社 一般 0名

協議事件

- 1 追加提出議案について
- 2 陳情の取り扱いについて
- 3 3月定例会の日程について
- 4 意見書について
- 5 令和2年度議会閉会中の委員会開催日程（案）について
- 6 6月定例会日程（案）について
- 7 その他

~~~~~

## 午前9時19分 開会

○田村委員長 ただいまより議会運営委員会を開会いたします。

本日の協議事件1番、追加提出議案についてお願いをいたします。

辻総務部長をお願いします。

○辻総務部長 市議会3月定例会の最終日に追加で議案を提出させていただきたいと存じます。既に御説明いたしました人事案件に加えまして、追加で提案を予定しております議案は、このたびの新型コロナウイルスの影響で、中国からの資材の調達に滞ることによりまして、建設事業が完了しない見込みとなりました、障がい者福祉施設整備費補助事業

について、繰越明許をお願いするものを初めまして、新型コロナウイルスのもたらす影響につきまして、本市としてその対策事業を盛り込む予算案等がございます。現在、鋭意事業内容等詰めているところでございます。議案につきましては、3月16日に送付を予定しておりますので、御了承賜りたいと存じます。詳細につきましては議会最終日に御説明させていただきます。以上です。

**○田村委員長** はい、ありがとうございました。

先ほど説明がございました追加提出議案についてですが、人事案件に加えて、コロナの現状に加えて、建設事業の資材繰りがつかないということで、繰越明許が発生するという件。それとコロナ対策についての追加予算の説明がございました。3月16日に議案送付ということで最終日提案という内容でございました。

委員の皆様よろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

**○田村委員長** では、よろしく願いをいたします。

続きまして、協議事件2番、陳情の取り扱いについてでございます。

事務局お願いします。

**○先灘事務局長** 資料1をごらんください。

受け付けました陳情が5件ございますけれども、記載のとおり賛同議員がいずれもつきましましたので、付託委員会とあわせて確認をお願いいたします。なお、私、陳情第61号を以前原子力発電・エネルギー問題等調査特別委員会というふうに申し上げておりましたけれども、国の省令案につきまして、環境省の所管でございますので、環境政策課というところで、民生教育委員会をお願いするという形にしておりますので、以上よろしく願いいたします。以上です。

**○田村委員長** はい、ありがとうございました。

陳情につきましては、陳情58号から62号まで全て賛同議員がついたという件。そして陳情第61号については、当初原子力発電・エネルギー問題等調査特別委員会のお話がありましたが、環境省所管ということで、民生教育委員会の付託になるという説明でございました。

この説明等について何か御意見等ございますでしょうか。

〔「なし」と声あり〕

**○田村委員長** じゃあ、御確認いただいたということで、よろしく願いをいたします。

続きまして、協議事件3番、3月定例会の日程について、(1)(2)関連しておりますので、一括して御説明をお願いいたします。

事務局お願いいたします。

**○先灘事務局長** 資料2をごらんください。

あさって3月11日の議事日程でございますが、まず日程1が各個質問3名残っておりますので、これを行っていただきます。戸田議員、岡田議員、遠藤議員の順で行っていただきます。日程の第2でございますが、議案43件一括して質疑と委員会付託を行っていただいて、日程3につきましては、陳情の委員会付託、5件ございますので、いずれも委員会付託をして終了という予定でございます。なお、3月11日でございますが、東日本の大震災、9年になります。式典は中止となりましたけれども、黙祷を2時46分から行うということでございます。仮に2時46分までに終了しない場合は、議場において、休憩

し黙祷を行うという予定にしておりますので、あわせてよろしくお願ひいたします。

次に発言通告でございますが、議案質疑が本日の正午まで、予算総括質問が明日10日火曜日まで、追加議案に対する質疑が来週18日水曜日正午まで、討論の通告が19日木曜日正午まで、以上でございます。確認をお願いいたします。

**○田村委員長** はい、ありがとうございました。

協議事件3、3月定例会の日程についての説明でございました。(1)3月11日の議事日程については資料2のとおり、第1、第2、第3という順番で、市政一般に対する質問、各個質問が3名、第2につきましては、議案第2号から第44号までの43件を一括して委員会付託という内容、そして陳情については5件、委員会付託をして終了という内容でありました。なお、3月11日が東日本大震災の9年目ということでありまして、14時46分黙祷をするということでもございましたが、もしその間終了しておらなければ議場にて休憩して実施するという内容でありました。そして(2)発言通告期限についてですが、議案に対する質疑は本日正午まで、そして予算総括質問は10日正午、追加議案については18日正午、討論は19日正午までという内容でございました。

委員の皆様よろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

**○田村委員長** では、御確認よろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

続きまして、協議事件4番、意見書についてであります。

さきの議運におきまして、公明党議員団、そして共産党市議団さんのほうから、中高年のひきこもりに対する実効性ある支援と対策を求める意見書(案)、そして加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める意見書(案)について、提出がございました。この2件については、各党派持ち帰り御意見をいただくということになっておりましたので、委員の皆様には順次御発言をしていただきたいと思います。

それじゃあ、よなご・未来さんお願ひをいたします。

**○国頭委員** どちらも現状に即したことを言っていると思いますので、賛同ということでお願ひをいたします。

**○田村委員長** はい、ありがとうございます。

では、共産党さん。

**○岡村委員** ひきこもりの問題については、本当に家族だけではなかなか解決できないと、やっぱり社会全体として受けとめるということが必要だと思いますので、賛同いたします。

もう一つのほうもですか。

**○田村委員長** はい、2つ。

**○岡村委員** 2つ。補聴器の購入補助ですけども、ぜひこれはそういった方々に対しての本当に社会参加を促していくということからもお願ひしたいというふうに思います。

**○田村委員長** はい、ありがとうございます。

それでは公明党。

**○前原委員** 我々が出した意見書、資料5に関しては、ひきこもりに関しましては、ぜひお願ひしたいと思っております。資料6に関してはですね、加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める意見書なんですけども、加齢性難聴に対する総合的な支援の必要性はあるというふうに感じているんですけども、私どもが調べたところによると、現在日本医療研究開発機構において、加齢性難聴の研究をされているということで、令和

2年度中に研究が取りまとめられますので、その結果をまってから、国のほうが動き始めると思っていますので、その科学的根拠が今のところちょっと不明なので、それが確定してから、国のほうで公的な補助制度というのを行ってほしいなと思っておりますので、現段階ではちょっとこの科学的な根拠がないということで申し訳ないんですけども、意見書に関しては提出しないということでお願いしたいと思っております。

○**田村委員長** はい、ありがとうございます。

そしたら政英会さん。

○**岡田委員** 政英会のほうはですね、ひきこもりの問題に関しては、社会的な問題になっておりますので、意見書の提出に関しては同意をさせていただくということで、あと加齢性難聴に関しては、先ほど公明党の前原さんもおっしゃいましたけれども、今研究の過程ということで、今すぐそれに対して、補聴器に対する補助金を、意見書として提出していくってというのはいかなものかなというところがございますので、その医学的な結果がある程度出てから改めて検討させていただきたいというふうに思います。以上です。

○**田村委員長** はい、ありがとうございます。

そしたら蒼生会さん。

○**尾沢委員** まずひきこもりのほうについては賛同ということで、先ほども理由がございましたが、よろしいかと思っておりますが、加齢性難聴については、今早期発見、早期治療にする予算措置を政府のほうでは講じているというふうな回答をいただいておりますので、そちらのほうからまず先ではないかということで、今回の補聴器のほうについては現段階では賛同いたしかねるところでございます。

○**田村委員長** はい、ありがとうございます。

では信風さん。

○**伊藤委員** ひきこもりに対する支援と対策を求める意見書に対しては、賛同したいと思っております。しかし、ここで中高年のって、中高年に限定的に記載してございますけれども、やっぱり長年20年とか30年以上のひきこもりになっている方の支援や対策にはまた長期的な支援が必要で、そういう意味ですれば中高生や若年層のひきこもりのほうが、アウトリーチも書いてありますけれども、支援が効率的、効果的に行われるんじゃないかなと思っております。なので、中高年というところだけではなくて、若年層、政府のひきこもりに対する実効性ある支援と対策というふうなところを求めていきたいなと思っております、基本的には賛同しておりますので。以上です。もう一つの加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設というところでは、70デシベルくらい聞こえないということになると手帳取得、手帳取得されてそれがそういう方には公的補助が受けられるというようなことなんですけれども、それ以前の方だとか、あと手帳取得する範囲ではあっても医療につながっていないというような方もあると思うんですね。なので、そこら辺のところの一定程度のどの程度という線引きがやっぱり必要ではないかなと思っておりますし、難聴ということに関しては。また片耳3万円から20万円、高いところではこれまたかなり高額なところもありますので、そこら辺のところの一定程度のどの程度というふうなところも必要ではないかなと思っております。それはまだまだ研究段階かなと思っておりますし、また加齢性ということではほかの目とか舌関節だとか、そういうようなところはどのように考えるかというようなこともまだまだ整理・研究が必要だと思いますので、ちょっと今段階で意見書に賛同することはできないと思っております。以上です。

**○田村委員長** はい、ありがとうございます。

各会派の御意見頂戴いたしました。

中高年のひきこもりに対する実効性ある支援と対策を求める意見書（案）については、ほぼ皆さんの賛同を得られたということでもあります。一部信風さんのほうより、若年層も含めた問題にできないかというお話がございました。

これについては、前原委員。

**○前原委員** 実は若年層のひきこもりに関しては、早い段階から社会問題になっておりまして、手厚く実はされてます。残念ながら中高年はここ数年の話でして、中高年に関しましては学校とかそういう場所を出てしまって、家の中に完全にひきこもっている状態なので、今までクローズアップされてませんでした。おとしあたり国会のほうでようやく話題になって調査が始まったということですので、実はまだまだ手が足りないということで、特に今回はこの中高年のひきこもりに対して、支援ということを国が創設していただきたいということを訴えたいと思っておりますので、できればこの中高年という形でお願いできないでしょうか。

（「構いません。」と伊藤委員）

**○田村委員長** よろしいですか。

〔「はい」と伊藤委員〕

**○田村委員長** じゃあ、これで。

文面はこれでよろしいですね。

〔「はい」と声あり〕

はい、ありがとうございます。

では、この中高年のひきこもりに対してのこれは、提出するという内容で同意を得られたと確認をさせていただきます。

加齢性難聴者の補助器購入に対する公的補助制度の創設を求める意見書（案）については、2会派から賛同の意見をいただきましたが、そのほかにつきましては、いわゆる今現在国の施策としてこれを調査・検討中であるということ、その対策がまだ出ていない状況では意見書の提出はそぐわないのではないかという内容であった、総括すればそういうことであったと思います。したがって、これについては今回は見送りということで、委員の皆様よろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

**○田村委員長** はい、ありがとうございます。

それでは、意見書については確認のほうをさせていただきました。ありがとうございます。

続きまして、協議事件5番、令和2年度議会閉会中の委員会開催日程（案）について、そして協議事件6番、6月定例会日程（案）について、一括して説明をお願いします。

事務局長。

**○先灘事務局長** 資料3をまずごらんください。

閉会中の委員会の日程案でございます。定例会を開催する以外の月に委員会を開催するという日程案でございます。つきましては、3月23日の閉会後の議運で確認をするという形で持ち帰りをお願いいたします。

次に、資料4をごらんください。

6月定例会の日程案でございまして、6月11日開会、6月30日閉会の会期20日間の予定をしております。各個質問が15日から19日までの4日間の間で行います。委員会は22日から26日までの間で行うという日程案でございまして、これも持ち帰り23日の議運で確認をするということで、御確認をお願いいたします。以上です。

○**田村委員長** はい、ありがとうございます。

この資料3、4とも持ち帰りということでいいんですね。

〔「はい」と先灘事務局長〕

ただいま説明がございました令和2年度議会閉会中の委員会開催日程（案）、そして6月定例会日程（案）については、この資料3、4、いずれも各会派に持ち帰っていただいて、内容等を御確認をいただきたいと。これを23日、閉会後の議運で確認をさせていただきたいと思います。

よろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

○**田村委員長** では、よろしく願いをいたします。ありがとうございます。

それでは、協議事件7番、その他でございまして。今後の議会運営委員会の開催についてであります。3月23日月曜日午前9時20分から、最終日ですね、開会前の議運、そして3月23日本会議終了後に議会運営委員会を開催したいと思います。

委員の皆様よろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

○**田村委員長** よろしく願いをいたします。

その他委員の皆様何か御意見等ございましてでしょうか。

〔「なし」と声あり〕

○**田村委員長** 議長何か。

〔「なし」と渡辺議長〕

○**田村委員長** はい、ありがとうございます。

それでは、以上をもちまして議会運営委員会を閉会いたします。

**午前9時37分 閉会**

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

議会運営委員長 田村謙介